

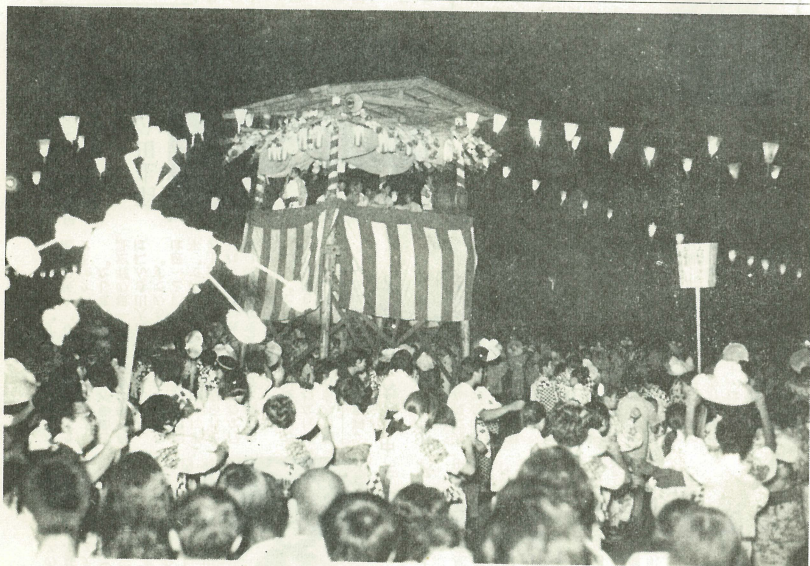
みぶ町政だより

8 月号

発行所 栃木県壬生町役場 (毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可 一部 9冊

昭和47年8月24日発行



—壬生小学校庭で—

納涼盆踊り

8月13日から16日までは月おくれのお盆。
14日、15日の両夜には、壬生小学校々庭で恒例の納涼盆踊りが行なわれ、やぐらを囲んで、校庭いっぱい踊りの輪がひろがりました。
この盆踊りは、昭和35年に壬生町として初めての工場誘致記念と新作郷土民謡を祝って開催されたのを初めとし、翌年の36年から月おくれのお盆に行なわれるようになり、それ以来恒例になって盛大に開催され、いまは壬生町の名物の一つとなっています。
主催は社会教育委員会で、町および各種団体の後援、協賛を得て、子どもからおとしりまで暑さを忘れて参加し、両夜の人出が延べ1万人を超える見物人と踊り子たちでにぎわいました。

今月の人口

| | |
|-----|--------|
| 総人口 | 27,101 |
| 男 | 13,466 |
| 女 | 13,635 |
| 世帯数 | 6,175 |

壬生町は未来に希望のつづくまち

栃木県東地域開発事業団

宇都宮市も加入

すでにご承知のとおり、県央地域で特に開発の期待される壬生町石橋町および上三川町が主として都市計画事業（街路事業、土地地区調整事業、下水道事業、公園事業）を効率的かつ集中的に実施するために、昭和四十六年四月に「栃木県東地域開発事業団」が設置されたわけですが、

このたび中核都市の宇都宮市を始め、宇都宮都市計画区域で市町村内の都市計画道路の全面変更および新用途区域の決定がなされたことと、宇都宮市東部大規模土地

（開）私たちの家は六人ですが、二人以上同時病気になるような南を悪くしたとき、一枚の保険証ではとても不便です。

一人一枚交付していたが、

★もう一枚の保険証
出かせぎ、長期の旅行などの場合、あるいは修学のための市町村に住むという場合、は、世帯一枚の保険証では間に合いません。

こういふ場合、その被保険者のため、特にもう一枚の保険証の交付をうけることができます。

国保係へご相談ください。

消防団 夏季点検行なう

壬生町消防団（團員三團四団）では、八月一日午前八時から、非営時に備えての夏期点検を壬生小学校々庭で行ないました。

この日は、管内十六部と最盛職医者さんにもご来校いただいた。一時、前のお医者から保険証を返してもらい、他のお医者さんに提出するようにして診察をうけてください。

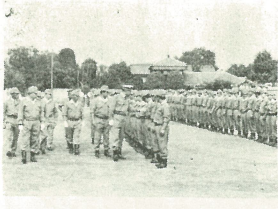
地域開発事業団の調査などの準備が整ったことにより、あらたに宇都宮市を加えさせることになりました。

この事業団の名称も「栃木県東地域開発事業団」と変更になり、あわせて事業団の内容も充実されるので、今後、壬生町が実施する都市計画事業の推進に大きな期待が寄せられます。

員消防隊が勢揃いして、佐藤消防長から服装の点検を受け、その後ポンプ操法を行ないました。

放水点検は、黒川流域の藤井橋上で、全分団が一斉に夏空に向って放水を試験を行ないました。

佐藤消防長から服装点検をうける消防団



佐藤消防長から服装点検をうける消防団

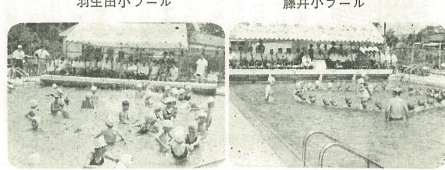
プール完成

町では、藤井小学校と羽生田小学校にプールの建設中でしたが、このほど完成し、その落成式が八月十日に行なわれました。

完成したプールは、長さ十五メートル、幅八メートルの四コース。これに付帯施設として、更衣室シャワー、洗体所、足洗場、便所などが完備されています。

この二小学校のプールの完成で、管内小学校すべてにプールが建設されたことになります。

藤井小プール
羽生田小プール



藤井小プール 羽生田小プール

事業所統計調査にご協力

事業所統計調査は、国勢調査とならぶ基本の調査で、わが町の会社、工場、店舗をはじめ学校、神社、寺院、病院などについて、あらゆる種類の事業所について調査が行なわれます。

この調査は、昭和四十七年九月一日現在で実施されますので、事業所の方々のご協力をお願いいたします。

調査員は次の方です。
壬生地区 石橋正三郎、須釜一雄、白石敏子、水野シナ、麻山サト、金久保保、木村恵吉
近藤彰作、石川安平、鈴木貞一
福葉地区 荒川重利、鈴木陽吉
南犬飼地区 互井清一郎、安生佳子、山口芳枝、山ノ井豊、神永久子

商店連合会設立準備進む

スタンプの愛称募集

商店会や商店の有志者が消費者サービスの一環として、サービス券、謝恩券などの券やスタンプを商品販売のとき贈呈し、消費者が集めた枚数によって、観劇や旅行に招待、あるいは品引換換を行なう消費者からたいへん喜ばれており、

しかし一方では、サービス券やスタンプの種類が多いため、同じ種類のものが集りにくいと、サービスに変化がないなどの意見がありました。

そこで、十月を目標に町内の商店が団結して、消費者サービスの向上と地元商業の繁栄を図るため壬生町商店連合会（仮称）を設立し、連合会加盟商店が共通のスタンプ（サービス券）を発行するサービス（努力）と考案し、ふるビシに努めたいと考案しております。具体的なサービス行事については、消費者の要望を最大限に取り入れた、商品引換や歌謡ショーなどのほか、新たな行事を行い、魅力あるスタンプを育てるべく準備を進めております。

そこで、商店連合会のスタンプを水く消費者にかわいがていたため、親みのあいな、覚え易い、かつ連合会スタンプのイメージアップに役立つような愛称を募集いたします。

次のところへご応募ください。
〒227 壬生町城内 壬生町商工会内壬生町商店連合会設立発起人会
△応募方法
〒227 壬生町城内 壬生町商工会内壬生町商店連合会設立発起人会へご応募ください。

町営住宅、犬中体育館の起工式行なう

町では、昭和四十七年度の事業中、二つの大きな建設事業の起工式を、七月二十八日現地で行ないました。

この事業は、昨年から三カ年計画で実施している町営住宅新築事業と南犬中中学校屋内体育館新築事業の一つです。

建設される町営住宅は、昨年建設された建物の南側に、工費三、三七〇万円、鉄筋コンクリート造りの四階建一棟、七九八・九四平方メートルで十六世帯入居できるものです。



くわを入れる佐藤町長

新しい農業委員が七月二十日誕生し、七月二十四日の第二回目の委員会で次のような役員構成になりました。

会長 大久保武一、職務代理 Ⅱ 梁島定雄、Ⅲ 泉一夫、Ⅳ 佐藤一郎、Ⅴ 那部農業改良推進委員会委員 高山興の氏が互選されました。

農委会長に 大久保氏

九月の運転免許証の新時講習の日程は次のとおりです。

○ 八日 午前十時から会場は、いずれも中央公民館

選挙権を有する人を選挙管理委員会が職権で登録することになり、調査員が各世帯を訪問する期日は、九月一日から九月十日までの十日間の予定となっております。この調査にご協力ください。

なお、この調査に合せ、交通災害共済の加入促進および国国民年金などの加入状況調査についても実施しますので、重ねてお願いいたします。

異動したとき（住所の変更）は必ず十四日以内に役場住民課または支所に届け出てください。

なお、七月十四日行なわれた選挙による十八人の委員のほかは、選任による委員として議会推せん委員Ⅱ 星佐一郎、坂田佐一郎、条川光雄の各氏、また農業協同組合推せん委員Ⅱ 大保大武一、農業共済組合推せん委員Ⅱ 大垣武男の五氏が町長から任命されました。

免許更新時講習

老人クラブで清掃奉仕

— 国谷長寿会 —

国谷長寿会(会長山田良吉氏)では、七月三十日午前八時から、四所神社の境内の清掃を奉仕されました。

この長寿会は、国谷三郎殿のおとしよりの集まりで、この日、六十三名が参加して、各自清掃用具を持参し、この暑さにも負わずに草刈りなど行なったものです。この清掃は、同神社で八月十五日の「風祭日」(台風の災害を守る祭)を前にして、毎年行なっているもの。なお、神社清掃のすんだ後、公民館で民謡と詩吟で、楽しいひとときを過ごしました。



清掃奉仕する老人たち

児童公園を清掃奉仕

〓 万町子ども会 〓

奉仕をされました。

万町子ども会(育成会長大出兵衛氏)では、八月十三日午前七時三十分から、児童公園の清掃の清掃奉仕する子どもたち



この日、五十名子どもたちが各自清掃用具を持参して、草取りに一生けんめいになりました。

☆☆☆☆

住民税の統計まとめ

町民一人当り

一、二、二四八円

義務者が全体の十八・二パーセントを占めているのに対し、税額ではわずか四パーセントに過ぎず、負担割合が年々低下(昨年は六パーセント)しております。

これは米の生産調整、取巻高、価格の値ばりなどの原因が考えられます。短期、長期の分離課税所得は、表に示すとおり驚異の伸びをみせております。これは昨年安塚、上田地区の山林などについて、集団買取があったこと起因します。それによって本年度課税所得の課税の対象額(百万円の特別控除

後)は、所得で十億一千万円、課税標準で十一億一千五百七十万円となっており、その約八パーセントが前記集団買取によるものです。なお、昨年の課税所得の所得金額は、二億七千六百八十八万円、課税標準二億三千二百八十八万円であり、その約四分の一が前記集団買取によるものです。

所得税納付者の所得別内訳

- 〓 給与所得 六千二百三十五名
- 〓 その他の事業所得 四百四十九名
- 〓 中 三千六百七十三名 五%
- 〓 名中 五十三名 三五・六%
- 〓 営業所得 七百八十三名中
- 〓 その他の所得 二百三十七名中
- 〓 四百三十六名 五五・七%
- 〓 二十三名 六二・二%
- 〓 農業所得 千六百四十六名中
- 〓 課税所得 百九十二名中
- 〓 二百七十四名 一六・六%
- 〓 百九十二名 一〇〇%

住民税の種類別内訳

| 区分 | 納税義務者数 | 町税所得割 | 県税所得割 | | 均等割 | 合計 | 負担割合 | 1人当り | | 前年対比 | |
|---------------|--------|---------|--------|-------|---------|-------|-----------|--------|--------|------|----|
| | | | 千円 | 千円 | | | | 千円 | 千円 | 円 | 千円 |
| 給与所得 | 6,225 | 53,569 | 31,584 | 1,692 | 86,845 | 51.1% | 13,951 | 22,133 | 134.2% | | |
| 営業所得 | 783 | 9,648 | 5,686 | 226 | 15,560 | 9.2% | 19,872 | 2,165 | 116.2% | | |
| 農業所得 | 1,646 | 4,227 | 1,691 | 490 | 6,408 | 4.0% | 3,893 | 408 | 94.0% | | |
| その他事業所得 | 149 | 5,309 | 2,708 | 40 | 8,057 | 5.1% | 54,074 | 438 | 94.8% | | |
| その他所得 | 37 | 813 | 618 | 5 | 1,436 | 1.0% | 38,810 | 796 | 224.4% | | |
| 短期・長期課税所得(分離) | 192 | 30,994 | 19,521 | 57 | 50,572 | 29.6% | 263,396 | 40,008 | 478.7% | | |
| 計 | 9,032 | 104,560 | 61,808 | 2,510 | 168,878 | 100% | 平均 18,697 | 64,256 | 161.4% | | |

豆知識

— 水道の水 —

とかく水道の水は臭くてまずいとか池の魚が死ぬとか、また、植木に害があるなどと言われがちです。水道の水はHににおいHがあるのが特徴で滅菌されたきれいな水の証拠です。

ところで、これまでの多くの研究者によって、測定された魚貝類のうち淡水魚について、その致死量を総合したところによると

- 〓 ま す 0.14~2.5 PPM (残留塩素測定値)
- 〓 きんぎょ 0.15~0.3 PPM ()
- 〓 こい 0.33~2.0 PPM ()
- 〓 ふな 0.5 PPM ()
- 〓 うなぎ 0.5 PPM ()

なっています。本町水道の滅菌状況は、0.1~0.2 PPM程度ですので比較的弱いマス、キンギョなどは一時に水を取り替えたりすることは危険ですが、水道水は日に2~3時間さらすと塩素がとんでしまうので、少量づつ入れてゆけば差支えありません。なお、植木などに対する心配はまったくありません。

県民相談室

ご利用ください

栃木県税務所に「県民相談室」を開設しています。

この県民相談室には、みなさまの良き相談相手として専任の相談員を置き、県への希冀・意見・苦情・問い合わせなど、すべての相談に応じており、まず手紙や電話による相談にも応じています。

相談は、一切無料です。土曜、日曜日を除いて毎日午前八時三十分から午後五時まで受け付けており、責任ある回答をさせていただきます。どうぞ県民相談室をお気軽にご利用ください。

県民相談室の所在地および電話番号は次のとおりです。

下都賀県民相談室
栃木市神田町六の六
電話 〇二一三三三二

★救急火災は一一九番
消防壬生分署
農集電話からは
〇一一九番
一般問合せなどの
電話は(2)二〇〇〇番

お知らせ



申請は毎月十日から十五日まで

農業委員会では、農地転用および売買申請の受付は、毎月十日から十五日の間で事務局で受付しております。

委員会は、毎月十五日を予定として、定期的に開催しています。申請する方は、所要の添付書類や印かんなどを用意してお出しください。

魔犬引取り日

魔犬は、はなさないで魔犬引き取り日に出してください。

○日程 九月十三日、二十七日

役場本庁 九時三十分まで

南大胸支所 四十分まで

稲葉支所 十時まで

9月の納税
お忘れなく
国民年金 7.8.9月分
国保 第3期分

九月心配ごと相談所

- 第一火曜日 五日 役場日本間
 - 第二火曜日 十二日 稲葉公民館
 - 第三火曜日 十九日 役場日本間
 - 第四火曜日 二十六日 南大胸公民館
- 第一火曜日には行政相談・人権相談も併せて開設します。
【時間は、いずれも十時から三時まで】

母親教室

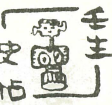
とき 九月二十六日
午後一時三十分から
母子健康センター
該当者 壬生町に居住する全妊婦の方

豆知識

あなたの家には書き損じたばかりはありますか。郵便局へ持って行くと二円の手料で新しいものに交換してくれます。

善意銀行

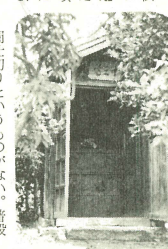
鈴木一男さん(興沼)は、昨年台風二十三号の来襲により黒川土地権が不通となり、仮橋設置の土地代として支払われた謝礼金三千円を善意銀行へ寄付されました。



名所巡り

「堂持」の家系

壬生町中興、岡谷郡に「堂持」といわれる旧家がある。その家に「堂持」の文字が刻まれている。近くに小さな堂があって、その堂には、その家を護り、災難を退ける護持仏が祀ってある。



このお堂が建てたのは、いつの頃かわからない。多分この土地に先祖が住みついた当時の事だろうと思ふ。徳川時代初め頃に書かれた社寺調査の古記録にも祀られた年代は不明、古くより有り、と書かれている。

早稲田大学教授今須次郎氏に依れば、タテ穴住居に住んでいた人達は、夜の暗がりの時に、おそくて来る、いろいろな怖れの心に対して、暗がりには魔物がいる。その魔物に危害を加えられない様に祈りという形式でサレズをする。そして原住居に住んでいた人達は、それらの魔物と同居していた「神人同居の構え」だったと想像して、今日の民家のいろり端、カマドのそば、井戸のそば、入口、その他に瓦神様とか、お釜様とかいろいろな神様を祀っているのは

い行事だった。つまり住居は法要の席にあり、神事の座にも。住居でもあり、寺の本堂でもあり、神社の拜殿でもあったわけである。部落に鎮座する「家柄」は、屋敷の内持持仏堂を祀った。貴族達を真似て自分達の権勢を誇示した地方末端の家柄、つまり二藤原氏を誇った家柄だったのである。

壬生岡谷には、「四堂開苑七家代々記」という、寛永六年八月の古記録が残っている。中味は、その家は、代々地方三役を堂勤めたという事が書いてある。王球の檢地、第一次朝野の七家の先祖様方は、書記や谷内役や付添の役をやった、という事柄から書き起し、その子孫が代々役人になったという誇らしい職業に就いた氏名が書かれている。今でも御堂、観音堂、十王堂等と呼ばれる御堂があり誇りを伝えていく。政治を委託された役人として、毎月を送るに就いても、神と共にある事の心算が大切で、神に逆くことは邪悪で、罰を受けると考えられている。主に弓を引く心がない、という明しに起請文というものを書いて出させた話は、太平記や神皇正統記等にもたくさん出て来る。「筆者大垣」